



岩手県国土強靱化地域計画

【概要版】

平成28年 3月

岩手県

はじめに

1 計画策定の趣旨

平成25年12月、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」が公布・施行され、基本法第13条では、「都道府県又は市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画（以下「国土強靱化地域計画」という。）を、国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができる。」と規定されました。

岩手県では、この基本法に基づき、平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波の経験や人口減少への対応も踏まえながら、いかなる大規模自然災害が発生しても、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安全・安心な地域社会の構築に向け、「岩手の強靱化」を推進するための指針とするべく、「岩手県国土強靱化地域計画」を策定しました。

2 計画の位置付け

本計画は、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に進めるための指針として策定するものであり、国土強靱化の観点から、本県における様々な分野の計画等の指針となるものです。

3 計画期間

本計画が対象とする期間は、平成28（2016）年度から平成32（2020）年度までの5年間としています。

4 計画の推進と進捗管理

(1) 県民総参加の取組

計画の推進に当たっては、県民、企業、NPO、市町村や県など、地域社会を構成するあらゆる主体が、共に支え合いながら、総力を結集していくという「地域経営」の考え方に基づき取組を進めることが重要です。

このため、本計画の内容を県民の皆様に広く周知し、理解を深めていただき、県民総参加で、本計画に定めた取組を着実に推進していきます。

(2) 計画の進捗管理と見直し（PDCAサイクルの徹底）

計画の実効性を高めていくためには、今回策定した計画に基づき、施策を着実に実施し、その進捗や成果、課題等の把握・分析を通じて、次に実施する施策を見直していくことが重要です。

県では、これまで効果的かつ効率的な行政を推進するとともに、県民の視点に立った成果重視の行政運営を図るため、本県の県行政に関する基本的な計画である「いわて県民計画」アクションプランの主要施策について指標を設定し、その達成状況や課題等を検証の上、その結果を次の政策等に適切に反映させる「政策評価」を行っています。

本計画においても、本県におけるこうした政策評価の取組の実績を踏まえつつ、PDCA（「計画」⇒「実行」⇒「評価」⇒「改善」）サイクルを確立し、設定したKPI（重要業績評価指標）に基づく徹底した進捗管理を行います。

基本的な考え方

次のとおり「基本目標」、「事前に備えるべき目標」及び「基本的な方針」を設定しました。

1 基本目標

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、

- (1) 人命の保護が最大限図られる
- (2) 社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- (3) 県民の財産及び公共施設の被害の最小化が図られる
- (4) 迅速な復旧・復興を可能にする

2 事前に備えるべき目標

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、

- (1) 人命の保護を最大限図る
- (2) 救助・救急、医療活動等を迅速に行う
- (3) 必要不可欠な行政機能を維持する
- (4) 地域経済システムを機能不全に陥らせない
- (5) 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、早期復旧を図る
- (6) 制御不能な二次災害を発生させない
- (7) 地域社会・経済を迅速に再建・回復する

3 基本的な方針

国の国土強靱化の基本的な方針を踏まえ、本県では、強靱化を推進する上で、災害に強い県土づくりを進めるため、東日本大震災津波の経験や人口減少問題などあらゆる側面から検討を行い、東京一極集中の是正にも寄与しながら、本県の持つ潜在力、抵抗力、回復力、適応力の強化を図るよう取り組みます。

また、適切な施策の組み合わせ（ハード・ソフトの組み合わせや関係者相互の連携協力）と効率化を図りながら、「岩手県東日本大震災津波復興計画」と調和し、復興施策と震災の経験等を踏まえた強靱化施策を推進するとともに、「岩手県ふるさと振興総合戦略」と調和し、地域コミュニティや地域経済の強靱化を推進します。

22 のリスクシナリオとリスク回避のための対応方策

1 想定するリスク（過去に大きな被害をもたらした自然災害）

地震、津波、火山噴火、風水害・土砂災害、雪害 等

2 22のリスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」

| | |
|---|---|
| （目標）1 人命の保護を最大限図る | |
| 1-1 | 地震等による建築物の大規模倒壊や火災による死傷者の発生（二次災害を含む） |
| 1-2 | 大規模津波等による多数の死傷者の発生 |
| 1-3 | 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水 |
| 1-4 | 大規模な火山噴火・土砂災害等による多数の死傷者の発生 |
| 1-5 | 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生 |
| 1-6 | 情報伝達の不備・麻痺・長期停止や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生 |
| （目標）2 救助・救急、医療活動等を迅速に行う | |
| 2-1 | 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止 |
| 2-2 | 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生 |
| 2-3 | 自衛隊、警察、消防等の被災・エネルギー途絶等による救助・救急活動の絶対的不足 |
| 2-4 | 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療・福祉機能等の麻痺 |
| 2-5 | 被災地における感染症等の大規模発生 |
| （目標）3 必要不可欠な行政機能を維持する | |
| 3-1 | 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下 |
| （目標）4 地域経済システムを機能不全に陥らせない | |
| 4-1 | サプライチェーンの寸断等による企業活動等の停滞 |
| 4-2 | 食料等の安定供給の停滞 |
| （目標）5 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、早期復旧を図る | |
| 5-1 | 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止 |
| 5-2 | 上下水道等の長時間にわたる供給停止 |
| 5-3 | 県外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止 |
| （目標）6 制御不能な二次災害を発生させない | |
| 6-1 | ため池、ダム、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生 |
| 6-2 | 農地・森林等の荒廃による被害の拡大 |
| （目標）7 地域社会・経済を迅速に再建・回復する | |
| 7-1 | 災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態 |
| 7-2 | 復旧・復興を担う人材の絶対的不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態 |
| 7-3 | 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態 |

3 脆弱性評価

最悪の事態の回避に向けた現行施策の対応力の分析・評価を実施

4 対応方策

89の施策、99の目標指標を設定（再掲を除く。）

5 重点施策

施策分野ごとに取りまとめた対応方策の中から、①影響の大きさ、②緊急度、③進捗状況、④平時の活用の視点を踏まえながら、総合的に勘案し、ハード・ソフトの双方から、**34の重点施策（71のKPI）**を選定（再掲を除く。）

主な重点施策

1 行政機能・情報通信分野

■避難場所及び避難所の指定・整備

災害時の円滑な避難に資するため、「災害対策基本法」に基づく緊急避難場所及び避難所の指定を行っていない市町村に対し、指定するよう働きかけを行います。



県総合防災訓練の様子



信号機電源付加装置（写真左）

■災害に備えた道路交通環境の整備《信号機電源付加装置の整備》

停電による信号機の停止が原因で発生する交通渋滞、交通事故等を回避するため、停電時に自動的に発動発電機を起動し、信号機に電力を供給する信号機電源付加装置について、国の特定交通安全施設等整備事業に係る補助金を活用し、交通事故の発生状況や交通量その他の事情を考慮しながら、特に交通の安全を確保する必要があると認められる道路から優先して整備します。



携帯電話基地局

■情報通信利用環境の整備《携帯電話等エリア整備》

災害時に有効な連絡手段である携帯電話のエリア外人口を解消するため、国の携帯電話等エリア整備事業を活用して携帯基地局を整備する市町村を支援するとともに、通信事業者へ働きかけを行うなど基地局整備に取り組みます。

2 住宅・都市分野



地震により倒壊した木造住宅

■住宅の耐震化

住宅の耐震化を一層促進するため、国の防災・安全交付金等を活用し、市町村と連携を図りながら、木造住宅の耐震診断・耐震改修の補助等を引き続き実施します。

■地域コミュニティ力の強化《コミュニティ助成制度等による活動支援》

地域コミュニティ機能の維持・再生のため、アドバイザー派遣による支援を行うとともに、各種コミュニティ助成制度の有効活用を図りながら、市町村や地域づくり団体が行う地域の課題解決に向けた取組を支援します。



アドバイザーによる支援の様子

【主なKPI（重要業績評価指標）】

| 指 標 | 現況値 | 目標値 |
|--------------------------------------|-------------------|--------------------|
| 緊急避難場所等を指定した市町村 | 22市町村[67.0%](H26) | 33市町村[100.0%](H32) |
| 停電による信号機の機能停止を防止する信号機電源付加装置の整備台数（累計） | 61台（H26） | 76台（H32） |
| 携帯電話エリア外人口 | 3,980人（H26） | 2,996人（H32） |
| 住宅の耐震化率 | 73.2%（H25） | 85.0%（H32） |
| コミュニティ助成制度等による活動支援件数（累計） | 51件（H26） | 267件（H30） |

3

保健医療・福祉分野

■病院・社会福祉施設等の耐震化

未耐震の医療施設について、継続して国の医療提供体制整備交付金を活用した施設改修等の促進を図るとともに、災害発生時に避難が困難な方が多く入所する施設等の安全・安心を確保するため、介護施設や障害福祉施設、児童福祉施設等の耐震化及びスプリンクラーの整備を促進します。



耐震化済みの病院（県立釜石病院）



災害派遣福祉チームの訓練の様子

■要配慮者等への支援《避難所等における福祉的支援》

大規模災害時に、避難所等において福祉的な支援を行う災害派遣福祉チームの派遣体制を整備・強化するため、チーム員の募集・研修を行い、チーム員の養成やスキルアップを図るとともに、避難所を運営する市町村や関係団体にチームについて周知し、チームの活動環境の整備を推進します。

4

産業分野



リーディング経営体による大規模営農

■農林水産業の担い手の確保《リーディング経営体の育成》

食料等の安定供給に向け、リーディング経営体[※]をはじめ地域の中心となる経営体への農地の利用集積を進め、経営の規模拡大や効率化を促進するとともに、法人化を支援するなど地域農業をけん引する経営体を育成します。

※リーディング経営体：年間販売額おおむね3千万円又は、年間農業所得おおむね1千万円以上を確保する先導的な経営体（1戸1法人を含む）。

■建設業の担い手の育成・確保

地域から期待される建設企業が存続できるような環境づくりのため、本業を中心とした経営改善の取組や次世代を担う人材の育成・確保支援など、「いわて建設業振興中期プラン」に基づく取組を推進します。



建設業セミナーの様子

【主なKPI（重要業績評価指標）】

| 指 標 | 現況値 | 目標値 |
|----------------------------------|-------------|-------------|
| 病院の耐震化率 | 61.5% (H26) | 68.8% (H32) |
| 災害派遣福祉チーム数 | 34チーム (H26) | 50チーム (H28) |
| リーディング経営体の育成数（累計） | 21経営体 (H26) | 80経営体 (H32) |
| 建設企業の経営改善支援を目的とした経営革新アドバイザー派遣企業数 | 50社 (H26) | 68社 (H32) |

5

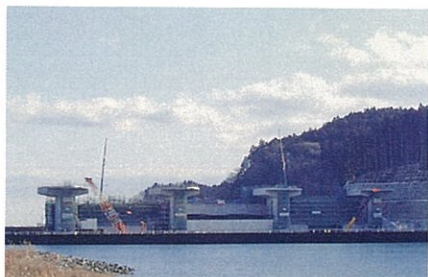
国土保全・交通分野

■ 道路施設の防災対策

大規模災害発生時におけるライフライン確保のため、国の防災・安全交付金等を活用し、落石や崩壊のおそれのある斜面等の対策を推進します。



道路防災対策（一般国道281号）



水門整備（気仙川）

■ 津波防災施設の整備等《海岸水門等操作の遠隔化・自動化》

海岸水門等の操作員の安全の確保と、津波襲来時の確実な閉鎖のため、国の社会資本整備総合交付金（復興）や農山漁村地域整備交付金（復興）等を活用し、水門等の自動閉鎖システムの整備等を進めます。

■ 河川改修等の治水対策《河川整備》

洪水災害に対する安全度の向上を図るため、国の防災・安全交付金等を活用し、河川改修等の整備を推進します。



河川整備（岩崎川）



東日本大震災津波により発生した災害廃棄物の処理のために設置した仮設焼却炉

■ 市町村による災害廃棄物の迅速な処理体制の構築

市町村による災害廃棄物の迅速な処理体制を構築するため、国の災害廃棄物対策指針に基づく災害廃棄物処理計画の策定について助言等を行います。

6

老朽化対策分野

■ 公共施設等の総合的・計画的な管理の推進《公共施設等総合管理計画の策定》

将来に向けた財政負担の軽減・平準化と公共施設等の最適な配置を実現するため、老朽化等の現状及び将来見通しを整理・分析し、施設の更新・長寿命化など総合的かつ計画的な管理に関する基本方針となる「岩手県公共施設等総合管理計画」に基づき、個別施設毎の具体的な対応方針を定める個別施設計画を策定し、計画的な公共施設マネジメントの取組を推進します。



外壁の打診調査状況

【主なKPI（重要業績評価指標）】

| 指 標 | 現況値 | 目標値 |
|--|------------|-------------|
| 緊急輸送道路・復興道路・復興支援道路・復興関連道路における道路防災対策必要箇所解消率 | 58.8%（H26） | 100.0%（H30） |
| 海岸水門等の遠隔操作化箇所数（累計） | 9箇所（H26） | 187箇所（H32） |
| 河川整備率（県管理） | 48.6%（H26） | 49.2%（H32） |
| 市町村における災害廃棄物処理計画の策定率 | 48.5%（H26） | 63.5%（H32） |
| 岩手県公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定率 | 0.0%（H26） | 100.0%（H32） |

強くて、しなやかなニッポンへ

強国 韌化土

NATIONAL
RESILIENCE

(国の「国土強韌化」のロゴマーク)

岩手県国土強韌化地域計画【概要版】

編集・発行

岩手県政策地域部政策推進室

〒020-8570

岩手県盛岡市内丸10-1

TEL : 019-629-5509 FAX : 019-629-5254

E-mail : AA0001@pref.iwate.jp

<http://www.pref.iwate.jp/seisaku/suishin/027551.html>

わんこきょうだい

